

# 財形定期預金・財産形成信託の新規取扱中止について

当社では、預金関連商品・サービスの見直しに伴い、誠に勝手ながら2024年10月1日(火)をもって、下記の商品・サービスの新規取扱いを中止させていただくこととなりました。

既に対象の商品・サービスをご利用されているお客さまにおかれましては、これまでと同様にお取引をご利用いただくことができます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 りそな銀行

## 1. 対象となる商品

| 商品・サービス名   | 取扱いが中止となるお取引  |
|--|---|
| りそな一般財形定期預金<br>りそな住宅財形定期預金<br>りそな年金財形定期預金<br>りそな財産形成信託<br>りそな財産形成住宅信託<br>りそな財産形成年金信託 | <u>事業主さまからの新規申込</u><br>既にご契約のある事業主さまの従業員の方の新規加入は引き続き可能です。 |

## 2. 取扱い中止日

・2024年10月1日(火)

以上

2024年7月1日現在